

部会員のみなさまへ

図書館学教育部会長 渡辺 信一

桜花爛漫の候となりました。当会報の冒頭で部会員の皆様に対して、お呼び掛けするのもしよいよこれが最後となりました。顧みるに、たまたま幹事会で複数の有力メンバーが辞退されたことにより、やむを得ずお引き受けいたし、単なるピンチヒッターのつもりが、さらにもう1期、足掛け4年間も在任する結果となりました。

この間に起こった最大の出来事は、やはりカリキュラムの改定問題でありました。もともと1986年の段階でこれまでの歴代の部会長が力を注いでこられた、情報化の時代にあって国際的にも恥ずかしくないレベルでの専門職の養成をめざして、われわれは取り組んできたわけですが、1990年早々に明らかとなった当時の社会教育審議会社会教育施設分科会に属する検討会で練られた案を端緒として、昨年8月、図書館法施行規則の一部を改正する省令が公示された最終案の内容からもお分かりのとおり、生涯学習時代における規制緩和ないしは弾力化の様相が色濃く反映されております。

さらには、われわれが早くから指摘していた、大学教育のなかでの司書講習科目の開講による、さまざまな制約、あくまでも養成の対象を公共図書館員とする法的基盤、それらがネックとなって残念ながらわれわれがめざしていたものとは異なるかたちで、全国の大学に定着しつつあります。この問題は、現在の制度そのものを変えない限り、抜本的改革は無理でありましょう。そのような多大の困難な情勢にあって、生涯学習審議会の末端組織ともいうべき司書専門委員会の委員の諸氏をはじめ、日本図書館協会の役員諸氏、さらには部会員の皆様により、多大のご尽力・ご支援をたまわりましたことに対し、心から御礼を申し上げる次第です。

今後は、たとえばシラバスづくりや授業実践など、日常の図書館学／養成教育のなかでの取り組みに鋭意努力がなされるべきでありましょうし、さらには21世紀の図書館学教育／養成の在り方を視野に入れての再構築が考慮されるべきでありましょう。幸い、新部会長には、過去において当教育部会幹事会の有力メンバーであった、高山正也氏(慶應義塾大学文学部教授)が選ばれており、同氏のこれまでの実績とすぐれた手腕、さらには図書館学教育／養成へのひたむきな情熱に大いに期待されるところであります。

おわりに、非力な私を最後までご支援くださった部会員の皆様、困難な状況のなかで、苦しみを分かちあってくださった、幹事の皆さん(今まど子 前・部会長、朝比奈大作、岡田靖、小田光宏、柴田正美、原田隆史、藤野幸雄の諸氏)、監査役の前島重方、古賀節子の両氏、選挙制度検討／管理委員会・平野英俊委員長ほか委員の皆様方に深甚の謝意を表する次第であります。今後、斯界をめぐる動きには、さらに厳しい現実が惹起する恐れがありますが、次世代のためにお互いに自助努力を重ねながら、今後のわが国の図書館学教育、図書館員養成のあるべき道を切り開いて行かなければならないと存じます。この4年間、ほんとうにありがとうございました。



平成8年度 研究集会 記録

(文責：朝比奈)

と き：1997年3月14日～15日

と ころ：同志社大学今出川キャンパス 明德館1番
教室

後 援：日本図書館協会図書館利用教育委員会、日
本図書館研究会図書館学教育研究グループ

テーマ：「図書館学教育の展開を求めて—新カリキュ
ラム問題を中心に」

司 会：小田幹事

記 録：朝比奈幹事

参加者総数：90名

配布資料：参加者名簿（A3版2枚）／日程表・事
例報告資料・アンケート結果等（B4版
56頁綴）（加藤氏の発表用資料15日に1枚
追加）／基調報告資料（B4版16頁綴・
翌日追加あり）／司書教諭講習の読み替
え表（初中局小学校課）／質問票・感想
票（3種）／利用教育委員会資料／その
他地図、案内等。

日 程：

第1日・3月14日（金曜）

13：00 受付

13：30 開会

開会挨拶（日本図書館協会事務局長 酒
川玲子）

13：37 司会紹介、資料説明（小田幹事）

13：41 基調報告（渡辺部会長）

14：04 事例報告1（佛教大学教育学部教授 山
田泰嗣）

14：29 事例報告2（鶴見大学文学部助教授 岡
田 靖）

14：38 事例報告3（帝塚山大学教養学部教授
石塚栄二）

15：03 事例報告4（桃山学院大学文学部教授
志保田務）

15：33 休憩

15：49 シンポジウム（2/15 福岡市総合図書
館）の報告（九州国際大学教授 福永義
臣）

15：53 質疑応答、意見・情報交換

17：08 事務連絡等

17：10 閉会

（その後、居酒屋「林」にて懇親会）

第2日・3月15日（土曜）

9：29 開会挨拶・進行について（渡辺部会長）

9：39 事例報告5（滋賀文教短期大学助教授
加藤三郎）

9：52 質疑応答

9：58 総括・講評（柴田幹事）

10：14 休憩

10：25 「図書館学教育と図書館利用教育との接
点」（図書館利用教育委員会）

（司会：県立神奈川工業高校図書館

有吉末充／JLA利用教育ガイドライ

ンの発表：大阪女学院短期大学 丸本

郁子／コメント1（大学図書館）：堺

女子短期大学 馬場俊明／コメント2

（学校図書館）：青山学院大学文学部

古賀節子／コメント3（公共図書館）：

阪南大学 伊藤昭治／質疑応答・ディ

スカッション）

11：51 閉会挨拶（渡辺部会長、今幹事）

12：00 閉会

（閉会后その場で幹事会、その後、河原町二条「が
んこ寿司二条苑」にて反省会）

報告者発言要旨（資料に記載されている事項につい
ては省略）

0. 酒川事務局長挨拶

・図書館界は今、大変な時期を迎えている。例を
あげれば、

1) 公立図書館整備のための国庫補助は平成10年
には廃止される。

2) 「規制緩和」の名目の下に、館長の司書有資格
要件の廃止という動きがある。

3) 東京都は司書の職名の廃止を決定した。

・このような事態の解決に文部省は乗り出したり、

立場を取ろうとしない。自治体が自分で考え、解決をしろという姿勢である。

- ・日図協・図書館学教育部の皆さんは、専門職集団として専門職とは何か、そして今、何をすべきかを十分考えてほしい。

1. 渡辺部会長基調報告／挨拶

- ・1986年のIFLA東京大会あたりから教育部会では、図書館学教育のレベルアップを目指して本格的に取り組んできた。結果として低次のレベルに落ち着いたことは残念であるが、司書講習科目としての制約があった。一方、司書専門委員の仲間や日図協当局もできる限りのことをして下さった。そのことに対して謝意を表したい。これから更にきびしい状況が予想されるが、我々は自助努力と連帯を図りたい。
- ・この研究集会が単にノウハウを得ることに終わるのではなく、我々の図書館学教育／図書館員養成が21世紀を目指してどうあるべきか、我々の次の世代に残すべきものは何か、という観点にも留意して論じてもらいたい。
- ・B5版の配布資料「司書教諭読み替え科目」は全国SLAより昨日届けられたもの。
- ・資料の2～4頁は『図書館年鑑』用、柴田幹事原稿、5頁以降は『全国大会報告書』原稿で、いずれも未定稿である。これまでの経緯については『部会報』も参照されたい。

2. 山田泰嗣氏（佛教大学）（資料1～5頁）…通信教育課程を持つ4年制大学

- ・開講科目名は原則として法定の科目名称とする。
- ・ Semester制をとっているため、半年で全科目取得の可能性さえある。これを防ぐため、演習は原則として講義科目終了後に履修させる。
- ・教育学部社会教育学科の専門関連科目になっている。特に「生涯学習概論」は社会教育学科の学生は4単位必修。このため当初は3資格共通で2単位開講の予定であったが、専門科目とも共通で4単位必修とした。
- ・通信教育課程在籍者は約37,000名、うち司書課程履修者は約1,500名、資格取得者は年平均約150名。長期にわたる履修者が多いので、なるべく早く改定を実施するべきであると考えた。（12年度以降は旧科目の読み替えができなくなる。）

- ・通信教育課程の演習科目はスクーリング授業となるが、従来通り6日間のスクーリングとして申請したところ、45時間で60時間分をカバーできるか、との質問を受け、最終的には12日間のスクーリングとして申請をパスしている。（図書館を利用しての継続学習とレポート提出が課せられている。）

3. 岡田 靖氏（鶴見大学）（資料6～7頁）…講習開催大学、文学部・短大国文科で開講

- ・講習はすべて“省令科目通り”に行わなければならないので、特色を出すことができない。
- ・いわゆる経過措置がないため、在校生への対応が問題。3・4年次生には今年度中に全科目を取得させるよう指導した（従来4年次配当としていた科目を3年生にも履修させた）。
- ・「図書館経営論」「児童サービス論」の担当者の手当に苦勞した。
- ・「専門資料論」は3分野を教授することになっているので、自然・社会・人文の3分野を3人で分担することになっている。
- ・「図書館特論」に“学外実習・図書館実習を実施する予定である”との文言を入れたが、文部省から特にコメントはなかった。

4. 石塚栄二氏（帝塚山大学）（資料8～9頁）…教養学部（改組予定）の課程

- ・改組予定であり、その方向が確定してからの改定がよいとの意見もあったが、来年度末に石塚教授が定年を迎えるため、今年度改定となった。課程の充実を意図したが、専任教員1名増（計2名、別に短大に専任1名）とコンピュータ教室の利用枠の確保が精一杯であった。
- ・学年進行切り替えではないので、従来の開設科目を原則維持せざるを得ず、十分な改正にならなかった。（フレキシビリティがない。）
- ・各科目の「ねらいと内容」を“大学に対して”文部省が指定することについては遺憾に思う。
- ・「生涯学習概論」については既設4単位科目の流用も考えたが、学芸員科目と共通の2単位科目を新設した。
- ・「専門資料論」は「文献調査法」が専門科目としても開講されていることもあり、「図書館資料論」に統合した。

- ・「児童サービス論」は独立の新設科目とした。
 - ・「コミュニケーション論」は「メディア論」ではなく、臨床心理系担当の「パーソナル・コミュニケーション」を充てた。
 - ・「情報機器論」を当初開講する予定であったが、諸般の事情により開講できなくなり、その結果「視聴覚教育」既習者の読み替えが不可能になった。
5. 志保田務氏（桃山学院大学）（資料10～25頁）… 講習開催校
- ・「生涯学習論」「情報機器論」等の、図書館学プロパーではない専任教員が専任と勘定され、結果的に“専任1名でもよい”ことになってしまった。
 - ・一部学科において専門科目として有効な科目（「コミュニケーション論」など）をオープンな課程科目としたのは、公平という観点から疑問なしとしない。
 - ・担当教員の学内配置については問題を残している。
 - ・コンピュータを初めとする機器施設に関しては文部省から詳しく説明を求められた。
 - ・理論科目と演習科目の不整合（「資料組織概説」（半期2単位）と「資料組織演習」（通年2単位）、「情報サービス演習」と「レファレンスサービス演習」「情報検索演習」などが、例えば学年配当がマスプロ大学では困難なため、同時履修も可能になってしまうなど）を修正するため、「資料目録法」「同演習」、「資料分類法」「同演習」と、旧来の形を踏襲することにした。
6. 福永義臣氏（九州国際大学）
- ・西日本図書館学会5支部合同シンポジウム「この国の図書館をどうするつもりか」に濱田図書館振興係長の出席を招請した。
 - ・“専任2名”については“やわらかい”回答がなされたように思う。
 - ・現場の図書館員等には科目改定を承知していない者が多い。
7. 第1日質疑応答・意見交換
- ・「生涯学習概論」が学芸員・社教主事は4単位、司書は2単位となっているが、これは並行開設なのか？（三重大・柴田）—通信教育課程では既にテキストがそれぞれ別に作られていたので、並行開設になった。学芸員課程は受講生が多いので、いわば一つのハードルとして単位数を多くしている。（山田）
 - ・通信教育課程において、12年度までに一部の科目が不足している場合の措置について？（獨協大・小田）—司書については、既履修科目についても全部改めて履修し直してもらおう。（山田）
 - ・文部省は内容の明示されない科目の開設は認めないと聞いているが、学外実習、図書館実習の内容はどのように示したのか？（柴田）—資料6頁の上段の表の欄外に、注として“学外実習・図書館実習も有り得る”と記入したのみである。（岡田）
 - ・4年次配当科目を3年生にとらせてしまって、就職対策はどのように充実する予定か？（柴田）—例年3年次末に特別授業を行っており、今年も5月頃までに指導することになる。（岡田）
 - ・「情報機器論」が開講されないからという理由で既履修の「視聴覚教育」の読み替えができないのはおかしいのではないかと？（小田）—当初、専門科目の「情報技術論」を流用しようとしたが、無理であった。“開講予定”の可能性を残したかったのだが、現時点での開講科目で申請するよう指導されたので、やむを得ず“当分開講しない”となってしまった。（石塚）
 - ・“専任2名”は絶対必要条件ではなかったのか？（埼玉純真短大・稲村）—大分全国大会までは「2名」が強調されていたが、現状はわからない。現実には1名でも申請は受理されているが、我々としては「2名以上」と理解しておくべきであろう。（志保田）
 - ・「専門資料論」などの一部科目を担当していれば図書館学専任と認められるのか？また、図書館員などが科目を担当している場合、専任教員として認められるのか？（十文字女子大・志村）—「専門資料論」などの担当者が図書館学専任とされるか否かは学則による。桃山学院では主担当制をとっており、14頁の表で「専任」とあるのは本学の専任教員ではあるが、志保田以外は主担当科目は図書館学ではない。職員等については“専任とみなし得る場合がある”と言

明されたと聞いているが、ファカルティメンバーでなければ専任と主張すべきではあるまい。「専任2名」は、あくまでも司書を目指す学生たちのために、我々の主張として戦術的、戦略的に考えるべきであろう。(志保田)

- ・理論科目と演習科目とは講習科目として設定されているため、大学での4年間での履修を前提すると、積み上げではなく、並行関係になってしまうのではないかと？(小田)一確かにそうなのだが、現実に科目名として上がっている以上、致し方がない。講習科目に従いながら、これを“越える”工夫をすべきであろう。(志保田)
- (以上、質問票による質疑応答、以下はフロアとのフリーディスカッション)
- ・学芸員科目は学年進行切り替えでよいことになっているが、どうするのか？(大教大・塩見)一学芸員科目は「学年進行で差し支えない」が、「双方を開講している場合には、相互に異なる方式をとるべきではない」とのことなので、両者を同時に一斉切り替えとした。(石塚)
- ・一斉切り替えの場合には、入学時の契約に反することになる。そういうことを文部省が言う根拠はあるのか？特に既履修科目が“無効”になるのは承服し難い。(塩見)一既履修科目の読み替えについて、文部省は「開設されていない科目についての読み替えは有り得ない」とのことであった。同様に全体の一斉切り替えについても「国の規則としての省令改正なので、致し方がない、省内での合意は得ている」との回答を受けているが、例えば学生から訴訟提起された場合には「根拠」はないと思う。(石塚)一そうした文部省の回答は例えば文書化されているのか？学内では学則に明文化したのか？(塩見)一文部省内での法規担当者との合意があるのかどうかは実際には不明である。学則では付則として「在学生にも適用する」との文言を入れてある。(石塚)／(以下この問題に関する関連発言)本学では無効になる科目はない。学則には同様に明記している。私見では「平成12年まで」との記事中に最低の根拠はあるのではないかとと思う。(志保田)／学則付則については同様。読み替え表については学生に周知させた。(岡田)／

無効になる科目を作つてはいけないと思う。佛教大ではこの27日に学生向け説明会を開く予定。

(山田)／「書誌解題」2科目4単位既習者が「専門資料論」2単位分しか読み替えられないのも同様の例になろう。(東海大・有倉)／成績表に記載された旧科目名が、資格科目名としては消えてしまうことが、未開講科目の読み替えができない理由であろう。(柴田)／成績表・資格証明書は新科目名で表示することになっている。本学で不利益を蒙るのは実際には数名に過ぎない。(石塚)

- ・「専門資料論」を佛教大では3名の分担とする由だが、それは不可能なので、「情報検索演習」と結び付けて“理論科目一演習科目”の組み合わせにできないかと考えている。「情報サービス概説」と「レファレンスサービス演習」を同様に結び付けられればうまく組み合わせることになる。(関西大・倉橋)一その観点には気付かなかったが、科目名表の排列順からは「情報検索演習」は「図書館資料論」の特論であるように見える。また、同一科目の分担はともかく、文部省は「分けてやることは好ましくない」とのことであった。「専門資料論」は従来から、とかく図書館学外の人が担当したがるので、図書館学プロパーに取り戻したかった。(志保田)
- ・資料の11頁に文部省への照会事項と濱田係長の回答とが掲出されているが、大学におけるカリキュラムに関しては図書館振興係長などが答える権限はないはずで、これは越権行為である。従来から文部省は「講習科目の改定であって、大学とは無関係である」と言い続けてきた。不足科目を講習で補おうとするような場合を除いて、大学は全く独自にカリキュラムを策定でき、文部省生涯学習局が大学を指導する権限はない。(岩猿)
- ・本学は専攻課程なので単位数が多いが、「専門資料論」については、従来科学技術系と人文社会系との2本立てとしていたが、これをレファレンスにまとめ、「科学・技術の書誌解題」を「専門資料論」の一部として残すことにした。(中央大・今)
- ・慶應では学則を改定してまだ3年目なので、新

カリキュラムを原則として変えずに対応をした(資料32頁を参照)。文部省からのクレームは、「図書館サービス論」について「館種別の「図書館活動論Ⅰ～Ⅳ」のうちから2科目選択」としたところ、「公共図書館に関する「I」を必ず取るようにしてほしい」と言われ、急遽必修の「情報サービス基礎」を含めたこと、「資料組織演習」を当初30時間としていたところ、時間数が少ないとの指摘を受け、学外実習の時間を加算して46時間としたことの2点である。(慶應・高山)

8. 加藤三郎氏(滋賀文教短大)(資料26頁および当日配布レジュメ)(質疑応答を含む)

- ・平成7年度新設、8年度講習実施の新しい司書課程である。
- ・選択科目を削除したりしているので、開講科目数は15科目23単位から、14科目20単位へと減少している。
- ・「資料組織演習」(60時間)を除き授業時間はすべて30時間に統一した。
- ・講義1単位は15時間でよいのに30時間としているのは何故か?(羽衣学園短大・佐藤)一より豊富な授業時間を確保するため、学内規則で決定したものである。一それならば30時間2単位とするべきではないか?(高山)一従来から単位数については学則で決定されてきた。教務担当事務員が文部省と折衝の結果、決定したものである。

9. 柴田正美氏(総括・講評)

- ・教育部会ではこれまで、専任2名(以上)、24単位案の提案をしてきた。図書館学をより深めるために各大学がこの提案をいかに受け止めるかが問われると思う。
- ・既履修単位の無効化などの問題が提起されているが、学生はすべて個人である。適用規則の変更には個人単位で対応せねばならないはずで、平成12年度で旧カリキュラム部分がすべて無効になった時の留年生・通信生などへの適切な対応は大学の責任であろう。
- ・新カリキュラムの内容深化が我々の責務であろう。大学としては講習科目を含み込んだ上で、内容的に欠けているものはないか、何をつけ加

えていくべきかを問い返すべきであろう。

- ・相当科目の認定という形で文部省が大学の教育内容に介入するのは遺憾ではあるが、これを逆手にとることも含めて、自律・自立的な努力を継続し、「その先」(次回改定)に向けてのカリキュラムの策定を、今から考え、作り始めていくよう、部会員各位と部会総体としての努力を望みたい。司書養成と図書館学教育のあり方を全体として検討していくことが重要であろう。
10. 感想票や反省会などにおいて表明された意見(匿名)(既述のものとの重複は省略)
- ・移行措置がないための不都合の発生(短大では新2年生のための集中講義等、別途時間割を組まねばならないなど)が最大の問題であろう。
 - ・既履修科目の無効化について、自校非開設の科目でも単位互換の学則を活用して資格要件単位にカウントする方法は取れないだろうか?
 - ・大学教育に文部省生涯学習局が介入することは遺憾ではあるが、資格認定に支障を来す以上、許認可権を持つ行政当局の指示に従わざるを得ないのが実状である。
 - ・文部省の「規則」は「専任2名」「パソコン1人1台」であって、地方大学ではこれを機会にこの原則を理事者側に認めさせようと悪戦苦闘している。運用面でこの原則をいかにいかしていくかという話ばかりされたのでは、今までの苦勞が水泡に帰す。
 - ・学芸員についても司書と同様の「認定方式」を「しぼり」としてとるとの各大学学長宛局長通知があった。岩猿氏の「大学自治」の理念は、文部省主導による大学改革の中で完全になし崩しになりそうである。(社教主事や学芸員には「認定方式」ではないので、司書についてもこのような方式を追求すべきであるとの意見もあった。)
 - ・専任2名について文部省の態度が竜頭蛇尾になっているのは遺憾である。九州大が司書課程を廃止したのは早計であった。／文部省は専任教員の配置について、私大理事者側に対し「後退した」発言をしたと聞いている。その真偽を確かめ、対策をとられたい。
 - ・有資格者はむしろ過剰なほどであるのに採用側が資格を無視しがちなことが問題。この点で

- の見直しと対策を期待したい。
- ・いずれの発表も次年度申請予定の大学にとっては大いに参考になった。
 - ・帝塚山大の32単位カリキュラム、塩見氏、岩猿氏の発言などに勇気づけられた。
 - ・豊富な資料が配布され、有り難かった。
 - ・きわめてタイミングのよい企画であった。
 - ・司会が上手で、混乱がなかった。
 - ・部会長の気配り、資料作成・配布のご苦勞等には多大の謝意を表したい。(以上)

研究集会 収入	380,400円
支出	380,400円
内 訳：通信費	37,950円
資料印刷費	6,400円
謝礼	5,000円
アルバイト代	22,000円
昼食代	12,424円
文具雑品費	4,260円
交流会費	292,366円

研修集会に参加して

—情報リテラシー教育を行う図書館員の育成を—

丸本郁子(利用教育委員会)

渡辺部会長のおさそいで、利用教育委員会として教育部会の研究集会に参加させていただくことになった。今回の集会は長い間、取り組んでこられた司書養成のための省令科目改訂が一つの区切りを迎えた時で、各大学がどのような対応をしているかの報告がなされていた。利用教育委員会も「JLA利用教育ガイドライン」の作成作業が最終段階となっているので、その報告をしつつ部会員の方々のご意見を伺うと同時に、教育部会として利用教育に参加をしていただきたいとおさそいをする意図があった。

「利用教育ガイドライン」が求めている図書館員像は、利用教育という一つの視点から見たものではあるが、こうありたいと願う「理想の図書館員像」である。一方、この集会で検討されていたのは公共図書館司書として要求する基礎能力、「司書としての最低基準」の育成である。一見かけ離れているようでありながら、二つの意味で興味深く各発言を聞かせていただいた。

一つはこれからどのような形で図書館員としての基礎が作られるのかが知りたかった。正直に言って「ウーン」となってしまうほど厳しい現実の姿があった。利用教育委員会の願っている図書館員像は「情報の専門家」として利用者が情報活用を行う時のコンサルタントまたインストラクターとなること

であり、その態勢を作るために働きかけることの出来るマネジメント能力を持つ人物である。文部省が情報化社会、生涯学習社会などというお題目を一方でかけながら、その重要な担当者の養成に「生涯学習論(1単位)」という科目の設置を義務付けるだけでお茶をにごしていることは以前からの経過で分かってはいたものの、実際各大学において提供される教科目が、図書館情報学科を持つ所は別として、ほとんど文部省案に準じたものという現実を知るのはショックであった。現場に入ってから継続教育のプログラム作りを教育部会の次の大きなテーマとしていただかねば、そして委員会としても研修活動の充実を図らねばと強く感じた。

もう一点は、この厳しい状況の中で執拗にあるべき図書館員を育てようとして取り組まれている部会員の方々に限りなく親近感を感じた。委員会の「ガイドライン」作成作業は個人の研究発表ではない。いまだに共通理解を得ていない新しい仕事を図書館サービスとして一つの公的な形に定着させようという時に、様々な立場の図書館観がぶつかりあう。それは今回の集会でコメンテーターの方々発言にも現れていた。基本的には合意があるものの細部については「それは図書館員の仕事ではない」「そこまでは(p.14につづく)

平成9年3月26日

日本図書館協会図書館学教育部会長 殿

日本図書館協会図書館学教育部会

第20期選挙管理委員会

委員長 平野 英俊
委員 宮内 美智子
宮部 頼子
有倉 久雄
斎藤 陽子

第20期選挙結果の報告

選挙結果についてご報告致します。

第1回委員会

日時：平成9年2月25日(火) 13:00~16:30

場所：日本大学文理学部教育学研究室

出席者：宮内美智子(青葉学園短大)、宮部頼子(白百合女子大)、有倉久雄(東海大学)、平野英俊(日本大学)

*斎藤陽子委員(清泉女子大学)は、病気のため欠席。

内容：会報第43号(選挙公示、選挙人名簿掲載)、投票用紙、投票用封筒、返信用封筒の発送
*発送総数(=部会員数)~238人

第2回委員会

日時：平成9年3月17日(月) 13:00~16:30

場所：日本大学文理学部教育学研究室

出席者：宮内美智子(青葉学園短大)、宮部頼子(白百合女子大)、平野英俊(日本大学)

*有倉久雄委員(東海大学)は、新幹線不通のため出張先から戻れず欠席。

*斎藤陽子委員(清泉女子大学)は、病気のため欠席。

内容：開票作業

1) 有効投票者数は92人で、部会員の1/3(=80人)を超えているので、選挙が成立したこ

とを確認。

2) 結果については、「選挙結果」と「開票結果」を参照。

3) 当選者に、「役員当選のお知らせと就任承諾のお願い」文書、および「就任承諾書」用紙を発送した。

4) 就任辞退による繰上げ当選の事務処理等については、委員長があたることとした。

選挙結果

1. 発送総数(=部会員数)~238人

2. 回収結果

有効投票者数~92人

*投票者数が部会員の1/3(=80人)を超えているので、選挙成立。

3. 開票結果~次ページ「開票結果」参照

4. 承諾いただいた役員名

[部会長] 高山 正也(慶應義塾大学)

[幹事] ①阪田 蓉子(梅花女子大学)

②加藤 三郎(滋賀文教短大)

③馬場 俊明(堺女子短大)

④小田 光宏(獨協大学)

⑤宮部 頼子(白百合女子大)

[会計監査] ①前島 重方(国学院大学)

②宮内美智子(青葉学園短大)

開票結果 (但し、上位得票者のみ、その他は別紙参照)

[部 会 長]			[幹 事]		
順位	票数	氏 名	順位	票数	氏 名
1	10	◎ 高山正也	1	20	◎ 阪田蓉子
2	9	藤野幸雄	1	20	◎ 加藤三郎
3	8	塩見昇	3	18	◎ 馬場俊明
4	7	長澤雅男	4	16	高山正也 (部会長)
5	5	細野公男	5	15	渋谷嘉彦
*無効票：1票 (非会員)			5	15	◎ 小田光宏
[会 計 監 査]			7	14	◎ 宮部頼子
1	12	◎ 前島重方	7	14	古賀節子
2	8	◎ 宮内美智子	9	12	上田修一
3	6	前園主計	10	11	細野公男
3	6	古賀節子	10	11	薬袋秀樹
5	5	酒川玲子	12	10	河井弘志
5	5	渋谷嘉彦	12	10	平野英俊
*白票：16票			*白票：2票 無効票：3票		

- * 得票数が同数の者には、選挙管理委員会が、役員選出要綱に基づき順位を付けた。
- * ◎は、就任承諾者
- は、就任辞退者

日本の情報学教育 1995
補遺 4

幹事会議事録（抄）

1996年（平成8）年度 第3回幹事会議事録

日時：1996年10月5日 16：10～18：15

場所：慶應義塾大学三田キャンパス研究室会議室

出席者：渡辺、朝比奈、岡田、小田、今

配布資料：「議題（案）」「全国大会12分科会予定」「同参加者名簿(9.18.現在)」「同案内の初校ゲラ」「朝鮮高校卒業生の進学に関する資料」／「図書館利用教育ガイドライン（総合版・公共図書館版・大学図書館版・学校図書館・高等学校版）」「図書館利用教育ガイドライン（第二次案）の受け取られ方について」

1. 『利用教育ガイドライン』について

協会の利用教育委員会では今般『利用教育ガイドライン』をまとめたので、各部会、特に教育部会に

おいて披瀝したいとの申し出があり、幹事会に先立ち、同委員会委員長濱田敏郎氏及び仁上幸治委員が来席、紹介・説明の後若干の質疑応答等が行われた。

1) 『ガイドライン』作成の経過と作成方針

- ・『ガイドライン』は「総合版」「大学版」「学校版」「公共版」の4部構成となっているが、用語の相違等はあるものの、基本的な内容は共通である。
- ・ACRL1977年版ガイドラインの翻訳を元に、これを拡張することを出発点として「総合版」を作成し、「総合版」を各館種に下ろして検討するという手法で作成した。
- ・図書館関係者（図書館員・図書館行政担当者・図書館学教員）を対象としたもので、直接利用者に呼びかけるものではない。
- ・生涯学習の観点からの情報リテラシー教育のガイ

- ドライン策定を目指したものである。
- ・どの図書館でも今すぐ実現できるという内容のものではなく、10年後の理想イメージの全体像を提示しようとするものである。
 - ・全館種の総合性、全体的整合性、プログラムの体系性を重視し、館種を超えた議論土台を作ることを目指したものである。
 - ・用語はあくまで作業言語であり、議論の土台であって、議論を重ねる中で最適な用語に定着させたい。
 - ・従来3レベルに構成していたものを5レベルに再構成・細分化しているが、基本的な考え方は従来通りである。
 - ・館種ごとの実践的・具体的な詳細については、今後ハンドブックやマニュアルを別途作成する方針である。
- 2) 寄せられた“誤解例”への釈明
- ・「用語が専門的すぎる」……一般市民を対象にしたものではなく、一定の図書館学知識を持つ読者を想定したものである。
 - ・「公共図書館には合わない」……もともとアメリカの大学図書館のものをベースにしているが、“総合性”を重視した土台作りを意図している。
 - ・「大風呂敷」「こんな高度な指導までは無理」「一度に全部は無理」……とにかく“理想的に”と考えてのガイドラインであり、できるところからできることを始めようという立場である。
- 3) 質疑応答・意見交換
- ・従来学校図書館で言われていた“利用指導”の概念を拡張して、10年後の理想を目指そうという理解でよいのか？……それでよい。
 - ・特に大学の場合「学科関連指導」の枠の中で、図書館学教員は指導者として当事者となる可能性が高いと思われるが、実際に“利用指導”の立場としてはどう関わればよいのか？大学教員と図書館員との関係は？誰が“指導・教育”を行うと考えられているのか？……委員会としては『ガイドライン』のレベルでは統合的・総合的な問題と考えており、今のところ具体的な“誰が担当するか”などの問題はあえて避けている。
 - ・現実には図書館学教員は学生への“利用指導的”内容を意識しているので、そのことを前提にされると実りが多いのではないかと。
 - ・教育部会としてはこれを教育にどう生かすか、ということが問題であって、内容についての議論・批判は特に必要ないのではないかと。

- ・『ガイドライン』は常務理事会でオーソライズしてほしい、という意味で協会に提出したが、各部会（特に教育部会）で意見を聴取すべきであるということで部会に配布された。全国大会（第14分科会）でも提示する予定である。『図書館雑誌』掲載の総合版二次案の改訂版の形であり、原案に対して会員の意見を徴するという意味では、一応委員会の手を離れたものと考えている。

以上について、「説明を承り、これを了解した」ものとし、意見・疑問等があれば、後日改めて申し述べることにした。17:10濱田・仁上両氏退席。

2. 報告事項

…特になし。

3. 協議事項

- 1) 全国図書館大会第12分科会について（会場：大分県庁舎2F正庁ホール）

・スケジュール

8:45 幹事集合

9:00 受付：岡田 靖・原田隆史（未納者から部会費徴収、領収書準備）

〈午前の部〉 司会：今まど子・小田光宏

9:30 開会・挨拶

9:35 九州・沖縄地区の図書館学教育／図書館員養成の現状と課題：別府大学文学部助教授 佐藤允昭

10:05 休憩

10:15 司書の養成及び研修等の改善方策について

文部省生涯学習局学習情報課図書館振興係長 濱田幸夫

慶應義塾大学文学部教授 細野公男

質疑応答

（濱田氏は午後退席されるので、発表をなるべく短くして質疑応答の時間を多くとる）

12:00 昼食

〈午後の部〉 司会：朝比奈大作・小田光宏

13:00 シンポジウム：発表と討議

〈大学〉 図書館情報大学副学長 藤野幸雄

三重大学人文学部教授 柴田正美

〈短大〉 鶴見大学女子短期大学部助教授

堀込静香

〈司書講習開催大学〉

九州国際大学教授 福永義臣

助言者 慶應義塾大学文学部教授 細野公男

16:00 閉会・挨拶

- ・全体会における分科会報告
数名の候補者が挙げられたが、渡辺部会長からの依頼により、福永義臣氏（九州国際大学）にお引き受けいただくことになった。
 - ・理事長基調報告への注文…新カリキュラムの件について（協会24単位案との関連・経緯と協会の対応など）
 - ・分科会終了後総括・反省会・打ち上げ…24日17:30頃より、@6,000程度、岡田幹事担当
- 2) 9/20文部省「説明会」以後の対応
…全国大会へ。
- 3) 研究集会について
…全国大会以後にカリキュラム改訂問題について開催を検討する。
- 4) 役員選挙について
- ・平野英俊氏が選挙管理委員長を引き受けられたので、委員3名の人選もお任せする。
 - ・名簿作成は原田幹事担当、選挙管理委員から1名協力を仰ぎたい。
（現在作成のもの－協会の名簿とのチェックで不整合80名ほどあり一回覧）
- 5) 研究プロジェクトについて
…担当の柴田幹事欠席（遅くなるとの電話連絡あり、結局欠席）のため、継続審議
- 6) 『図書館利用教育ガイドライン』について
…本日紹介・説明されたので、研究集会の折にテーマとして取り上げたい。
- 7) その他
- ・出版委員会（小田幹事）…テキストシリーズについて協会のホームページにユニット案を紹介している。
 - ・原田幹事よりのメモー会計…会費180人分、協会よりの補助金は入金済み、従って残高はあるが、余裕があるわけではない、3年分以上の会費未納者は選挙権がなくなるので督促する。
名簿…上記の通り、整備には多少時間がかかる。
（この件に関しては、原田幹事よりのメモのコピーを同封してありますのでご参照下さい。）
4. その他
- ・協会井上主管より朝鮮高校卒業生の進学・資格取得問題につき、新聞記事等の資料紹介あり、配布。
 - ・次回幹事会：10月24日全国大会・分科会終了後（於：大分）

第4回幹事会

日時：1996年10月24日 16:30～17:00（全国大会12分科会終了後）

（全体会における分科会報告のための福永義臣氏との打ち合わせを行った後）

場所：大分県庁302会議室

出席者：渡辺、朝比奈、岡田、小田、今、柴田、原田、藤野

（細野公男、高山正也、古賀節子、宮内美智子各氏も参加）

司会：渡辺

1. 全国大会の分科会反省・総括…同席者から一言ずつ
- ・受付では混乱はなかった。質問のレベルが千差万別であり、特に午前中の質問はわかりにくかった。
 - ・パネラーとして準備した発言が、質問等の流れが意に反し、十分にできなかった。
 - ・学内事情で既に文部省とは度々折衝している。移行についてなど、問題はない。
 - ・今回の改訂措置についての大学としての現実的な対応は相当にむずかしい。教育部会が音頭を取って何らかの指導をしないと無理が生じるかも知れない。
 - ・図書館学教育者の人材難が最大の問題である。学内審査がきつという具体的な問題を文部省にアピールすることができなかったのではないかと。
 - ・午前の司会は交通整理なしで行ったが、不満・質問をぶつけたということで、いわゆる“ガス抜き”になってはまずいと思う。単位数・開講配当年次等の具体的な問題が出されなかったのは意外だった。
 - ・午後の司会はもっと整理した形で行うべきだった。レベルの異なる質問が雑多に出て、理念に基づく討議ができなかった。
 - ・講習の講師については教授会を通してはいないが、文部省で“指導”を受けたことはないで、その点での問題は少ないと思う。ただし専任者の定員枠を見直す場合には、各員の所属を確認するなど設置基準を十分に検討する必要がある。
 - ・部会として研修会等の開催を考えてみてはどうか。
 - ・シラバス研究プロジェクトに期待している。
 - ・9/20説明会に出なかったで情報が得られてよかった。今後も部会として、文部省と各大学との情報の伝達・普及、あるいは情報公開のサポートを期待したい。
 - ・各大学における具体的な事例の報告が（次回の集会には）望まれる。アンケートには“要望”欄を作っておいたが空白のものが多く、会員の要望はよく分

- からない。具体的な部分では戸惑いが大きいと思われる。
2. 文部省学習情報課との懇談、要望の申し入れについて
「懇談」には意義があろうが、具体的に要望・申し入れすべきことがあるのか、申し入れをしても効果はないのではないか、というような意見も出たが、11月末にも懇談会が開けるよう申し入れることとし、折衝等については渡辺部会長に一任することとした。
 3. 役員選挙について
選挙管理委員は平野委員長に一任し、11月中には選任される見込みである。
選挙人名簿については原田幹事より会費滞納者の一覧が提出され、確認・督促を行うことになり、その具体的な方法等については原田幹事に一任された。
 4. 次回幹事会は12月14日(土)16時より、慶應義塾大学三田キャンパスにて予定する。

第5回幹事会

日時：1996年12月14日 16：40～18：00

場所：慶應義塾大学三田キャンパス大学院社会学研究室会議室

出席者：渡辺、朝比奈、小田、今、柴田、原田

配布資料：①予定(案) ②全国大会報告原稿(福永義臣氏) ③司書養成のための省令科目改定の動き(『図書館雑誌』12号、渡辺部会長) ④協会の部会長・委員長会議に提出された次年度事業計画(渡辺部会長) ⑤『図書館雑誌』NEWS欄掲載記事案(渡辺部会長) ⑥平成8年度決算中間報告(原田幹事) ⑦役員選挙関係事務日程(案)(原田幹事) ⑧近畿地区図書館学科協議会におけるアンケート調査用紙(渡辺部会長) ⑨次年度図書館学会研究大会案内(渡辺部会長) ⑩教育部会入会案内(JLA入会案内パンフレット、入会申込書、払込取扱票)

司会：小田

1. 各担当者からの報告

- ・シラバス研究プロジェクトについては、全国大会で方向は出たので、作業を進める。1校を除き、資料収集は完了している。(柴田)
- 一 予算要求を含め、次年度事業計画書に記入して、JLA部会長・委員長会議に提出済み。(渡辺)(資料④)
 - ・『図書館年鑑』は1月19日原稿締切、部会長執筆記事(資料③、11月に要請あって執筆したもの)を参考に執筆予定であり、締切前後に手直しのため

各幹事に原稿を送付する。(柴田)

2. 役員選挙関係

- ・原田幹事より名簿整理等との関係で日程案(資料⑦)紹介、年内に名簿等を選挙管理委員会に引き渡す予定とのこと。
- ・小田幹事より平野選挙管理委員長よりの伝言、選挙管理委員として有倉久雄、斎藤陽子、官部頼子の各氏を委嘱、後1名は現在未定であるが、1月より実作業の予定とのこと。
- ・3月上旬には協会に報告の必要があり、したがって2月中旬に結果の確定が必要との条件から、おおよそ下記の通り日程を決定した。
- ・選挙の告示：平成9年1月15日(頃)
投 票：同 2月1日～10日(頃)
開 票：同 2月15日(迄)
選挙結果のお知らせ：同 2月末日(頃)
新役員による幹事会/引継：同 3月末日(頃)

3. 部会予算の執行状況(決算準備)について

- ・原田幹事より中間報告(資料⑥)あり、現在残高は14万円ほどあるが、過去の剰余金を食いつぶしてしまったため、今後の執行予定からみて10万円弱の赤字が見込まれるとのこと。
- ・赤字の解消策としては会費未納者への督促、新規入会者の獲得、協会からの予算獲得、研究集会の開催(集会参加費を黒字にする)などの方法が考えられるが、当面はそれぞれができる限りの努力をするということを確認した。

4. 研究集会について

- ・省令改定の件につき事例報告を中心に開催する。利用教育委員会からの申し入れもある。
- ・平成9年度改定実施の講習開催校、4年制大学、短期大学の担当者に具体的な事例報告を委嘱する。
- ・3月に2日間を予定。
- ・会場の設定、事例報告者の委嘱を含め、関西地区での開催を前提に渡辺部会長に原案調整を委任。
- ・1月下旬にはお知らせ(参加申込)を会員に配布する。

5. 『会報』等の発行について

- ・役員選挙の告示号は前述の通り1月15日頃発行。原田幹事が渡辺部会長、平野選挙管理委員長と連絡して担当する。
- ・その号にカリキュラム改定に関するアンケート調査を掲載、実施する。(資料⑧参照、具合的な調査票原案作成は、年内をめどに渡辺部会長に委任。回答は葉書サイズで納まるよう原田幹事が印刷、返送用葉書を同封する。)

社団法人 日本図書館協会
平成9年度 部会総会のご案内

と き：5月29日(木)午前9時45分より

ところ：東京芸術劇場 小1会議室(5F)

- ◆ 定期総会/会場案内図など詳細は、『図雑』(4月号)をご参照ください。一人でも多く、ご参加ください。

6. 今後の活動方針等について

- ・シラバス研究プロジェクトについては、新幹事会に柴田幹事がアドバイザーとして加わる形で継続する。
- ・テキストシリーズの刊行が(協会24単位案を前提に)具体的作業の段階に入っている。(小田幹事)

7. その他

- ・『図書館雑誌』NEWS欄掲載記事(資料⑤)のうち、役員選挙に関する部分(後段)は削除する(原田幹事が、名簿確認の上、混乱を招かぬよう個人的に督促する。)
- ・次回幹事会は選挙・研究集会の関係で未定とする。

第6回幹事会

日 時：1997年3月15日(土) 12:05~12:15

場 所：同志社大学今出川キャンパス明徳館1番教室

(研究大会終了直後)

出席者：渡辺、朝比奈、岡田、小田、今、柴田

1. 任期満了までの活動について

- ・任期満了は5月総会終了時。
- ・次期役員選挙は17日開票予定、辞退者・繰り上げ当選などの事態になると、結果確定には多少の時間がかかるかも知れない。
- ・次期幹事会への引継事項等の整理をする必要がある。
- ・全国大会計画は早急に大枠の決定をしなければならない。
- ・その他次年度事業計画については、総会までに成案を作る必要があるため、次期幹事会を含めた合同の幹事会を開催しなければならない。

- 4月3日16時を第1候補日、4月4日17時を第2候補日として次回幹事会を設定する。新幹事会の確定を待って日程の確認をする。

以上

(p.7よりつづく)

必要があるのか」「その言葉に違和感がある」「それは協会としてコンセンサスを得ていないから入れるわけにはいかない」等々。委員会の思い至らない貴重な指摘に助けられる時もあるれば、どうしてもゆずれない点をどのようにして合意を得られるようにしたらよいのかと思いをめぐらすことの連続であった。限界の

中で、したたかに機会を巧みに利用しながら、理想を形にしようとしている部会員の姿に、にやりとしながら大いに学ぶところがあった。

今回のテーマ「図書館学教育と利用教育との接点」でお話させていただいた事は、図書館学が利用教育を作りあげている面と、反対に利用教育が図書館と図書館学を作りあげている面があることの指摘であった。図書館学は「図書館とは何か」「利用教育とは何か」との理論化を行い、かつ利用教育を行うことの出来る図書館員を育成することを通じ利用教育を作りあげている、図書館学研究者がご自身で教材作成、授業担当、パブリシティー等で利用教育の実施をされたり、図書館協議会委員などの活動を通じ利用教育を実施する図書館員のサポートをする面もある。同時に利用教育の実施により、より優秀な学生が図書館に意義を感じ、図書館学を学ぼうと集まる可能性や、図書館が生活に必要な欠くべからざる機関であるとの認識を人々に与え、図書館の社会的認知度が向上し、図書館サバイバル作戦となるという形で利用教育が図書館と図書館学を作る面がある。

委員会の発表の後に、馬場俊明氏(堺女子短期大学)、古賀節子氏(青山学院大学)、伊藤昭治氏(阪南大学)から「ガイドライン」へ10分ずつのコメントを頂いた。感激したのは、この方々がその短い時間で言い足らなかつた事を会合の後に、お電話をくださったり、長い手紙を送ってくださったたりと親身になって考えてくださった事であった。

コメント後のディスカッションの時間においても利用教育の必要性を述べてくださる方、またご自身が実施しようとの発言をなさる方などの言葉が続き、励まされる事の多い集会であった。感謝である。

—— あとがき ——

われわれ幹事一同、及ぶ限りの努力をしてみましたが、ご不明の点やご不満がおありかと存じます。きたる5月29日の「部会総会」に、ぜひご出席くださいませ。ご遠慮なく、ご質問・ご批判をたまわりましたら幸いです。それが教育部会を、ひいては、わが国の明日の図書館学教育を向上・推進へと導いてくれるものと思います。

本号も事務的連絡の記事で終始いたしました。上記の部会総会でもって、私たちの任期は、正式に終了いたします。次号からは、新幹事の皆様により紙面が刷新され、もっと魅力あるものになるかと思われま。『会報』のご愛読、ありがとうございました。(W)